

出水市公共施設適正配置計画検討委員会議事録

会議名	第8回 出水市公共施設適正配置計画検討委員会
開催日時	平成27年7月15日(水) 10時00分から12時00分まで
開催場所	中央公民館2階会議室
委員の出席状況	南委員(出席) 松岡委員(出席) 岡委員(出席) 平中委員(出席) 切通委員(出席) 肱岡委員(出席) 特手委員(欠席) 田上委員(出席) 岩下委員(出席) 大園委員(出席) 濱島委員(出席) 澤田委員(出席) 古市委員(出席) 税所委員(出席) 上垣委員(欠席)

◆ 会次第及び会議要旨

委員長	<p>1. 開会</p> <p>それでは、本日の委員会を始めます。</p>
委員長	<p>本日の議題は、公共施設適正配置計画の素案について確認いただくこととなっている。</p> <p>計画書よりも実践をということでシンボル事業を推進するよう勧めてきた。昨年4月に総務省が総合管理計画を策定せよと言ってから、かなりの自治体が取り組みをはじめたところである。どの団体も面積を縮小しなくてはいけないということは共通しているが、まだ具体的に施設の設計まで進んでいるところは少ない。うまく議論が進んで具体的な取り組みに移れば、全国でも早い取組となるのではないだろうか。</p> <p>早ければよいというものではないが、縮小していく計画であり、住民、議会、庁内でも複数の部署がかかわっていく、役所としても取り組んだことのない内容である。小さな事例でもいいので、みんなで話し合いながら作っていくというのが実践の第一歩であり、みなさんの理解をいただきながら進めていきたい。</p> <p>もう一点、公共施設は実は使われていないという事実について。比較的に使われている施設は図書館とスポーツ施設。月に1回以上使っているという人は15%~20%。ほかの施設は1割以下、使ったことがないという人は7割くらい。</p> <p>なぜ使わないのか。立地が悪いというよりも、使う仲間がいない、利用時間帯が限られている、飲食が禁止されているなど使い方が制限されていることも理由のひとつであろう。使わない人の税金で成り立っているということを理解していただく必要がある。市民全体でお金の使い方を学ぶべきだと思う。</p> <p>大阪市の大阪城の天守閣は、博物館として運営をしているが、非常に人気があって、150万人の入場者がいる。市の外郭団体が運営していて、入場料収入から1億円市に納入している。博物館として以外にも、観光施設としての価値にも着目して、大阪城周辺の公園施設も含めて一体的に指定管理に出すことになった。指定管理料はゼロ円。2億4千万円を大阪市に支払う。博物館運営以外に何をやってもいい。収益の7%を大阪市に納める。駅から大阪城までの関連施設の設置については指定管理者の負担で設置してよいが、大阪市に寄付すること。学芸員を常駐させ、企画展示など文化施設としての機能も果たすこと。人件費は指定管</p>

	<p>理者の負担。企業としてもメリットも多く、価値のある施設をただで使えること、建物はすでに建築されているので、建設費がかからないこと、固定資産税を支払わなくてよいことなど。</p> <p>そのほかにも静岡県掛川市でも同様にお城の事例や、浜松市のフルーツパーク、佐賀県伊万里市の図書館の事例など、民間が自由に使っていることを許可すれば、指定管理料も安くなるうえに、ものすごい魅力のある施設になる可能性がある。出水市で同様のことが可能かどうかはわからないが、そういった発想も必要であろうということである。</p> <p>施設が特定の人だけが使うものではなく、せめて今よりもっと多くの人が使うような魅力ある施設にならないかということをもっと考えていく必要がある。</p> <p>今回作る計画が、単なる面積削減のための計画ではなく、魅力ある施設を作っていくきっかけになればよいと考えている。</p>
委員長	<p>2. 会議録の確認について</p> <p>前回の会議録について何か、意見があるか。 特に問題なければ議事録はこれでいくものとする。</p>
事務局	<p>3. 審議事項</p> <p>(1) 公共施設適正配置計画（素案）について</p> <p>計画書のはじめに、市長からのあいさつ。 次に、委員長から提言をいただく予定としている。委員長には本日依頼をしたところ。目次のとおり、全5章構成で作成することを考えている。</p> <p>1章では、計画書の概要等を記載している。</p> <p>2章では、人口、財政、施設の状況等を記載している。</p> <p>3章からが本委員会で主に審議していただいた内容となる。第3回の委員会で審議した基本方針については、委員会の中で出た意見を反映させた内容となっている。第4回の委員会で審議した削減目標については、委員会で提示した通り10年間で20%、40年間で40%削減することとなっている。削減目標の算出根拠、適正配置のメニュー、適正配置の参考事例、と続き、最後に第5回の委員会で審議したマネジメントの方向性について記載している。</p> <p>4章からが適正配置計画で、ここからが本計画書のメインになるところで、第1期の取り組み内容、シンボル事業について記載している。シンボル事業のうち、支所庁舎の検討については、今後行われる支所庁舎建設検討委員会の中で詳細を決定していくこととなっている。保健センターについては、生涯学習事業等との整理の作業を進めているところである。職業訓練施設については、事前に配布させていただいていた資料から一部変更があったため、説明させていただきたい。移転先候補について、改善センターに加えて保健センターも候補として付け加えている。最後に、今後のマネジメント内容として保全計画、工事履歴の把握、利用状況・コストの把握を継続的に進めていくという内容を記載している。</p>

	<p>5章では、資料編ということで、委員会の設置要綱、委員名簿、委員会の内容、市民意見の収集としてアンケート等の結果について掲載している。最後に公共施設の一覧を掲載している。</p> <p>計画書の素案としては今説明した内容で考えている。本日議論いただく中で修正等いただき、8月にパブリックコメントを実施。その結果を反映させて最終決定としたい。</p>
委員長	内容について何か意見はあるか。
委員	P37で削減目標として今後10年間の中で20%削減すると言っているが、P41シンボル事業で削減できるのが3～4%。残り16～17%の削減が必要になってくる。シンボル事業以外の取り組み内容についてももう少し具体的な書き方が必要ではないか。
委員	各用途で、いくらくらい減らすかという数字を具体的に積み上げたうえで、20%、40%とすべきではないか。
委員長	ひとつひとつの区分ごとに数字を決定するのは難しそう。市民交流、社会教育、図書館をまとめて23施設を10施設にするとか、ある程度トータルで、まとめて考えることならできるかもしれない。事務局としては具体的なパーセンテージを出すことは可能であろうか。
事務局	今出すのは難しい。
委員	おおまかでも用途区分ごとにある程度の数字を出さないと、どこから取り組んだらよいかかわからないのではないか。
事務局	今後保全計画を策定する予定であるが、個々の施設の実際の劣化度合いを調査したうえで、優先順位をつけていこうと考えている。その後でないと具体的な面積は出しにくい。
委員長	今の段階で具体的な数字をいれるのは厳しそうなので、2年後には10年間分のスケジュールを作る、ということ計画書の中で明記するというようなことでどうか。
委員	今の段階で具体的な数字を出すのは難しいだろうと思う。施設ごとの改修工事なりの計画を整理してから決定すべきだと思う。
委員	この計画は基本計画であって、この計画書の中にシンボル事業が入っているのはおかしいのではない。シンボル事業は別冊として組み入れたほうがよいのでは。
委員長	ほかの皆さんの印象はどうであろうか。
委員	適正配置していこうという計画だから現在の内容で問題ないと思う。
委員	基本計画と実施計画と分けるという意見に賛成である。基本計画はこうであるということ、今後10年の具体的実施事項としてこういうことをしますよという部分は分けたほうが

	よい。
委員長	計画に基本がつくつかないかはさほど重要であるとは思わないが、とにかくシンボル事業として実践してみるということまでをこの計画の中に組み込んだほうがよいと考えている。
委員	これまで基本計画という骨組みを作ってきたのだと思っていた。シンボル事業は実施計画ではないか。
委員長	今後、シンボル事業以外の事業を決定していく中で、設備の更新も把握する必要がある。建て替えに最適のタイミングを決定するにあたっては、無駄な投資をしないためにも、設備更新について、いつ何をいくらでするかも含めて判断する必要がある。設備の把握についてはどのようなか。
事務局	建物本体の老朽化は把握できているが、設備については把握できておらず、今後の保全計画の中で把握をしていく予定である。
委員	全体的な流れが基本計画で、具体的な細かいことを書いていくのが計画書だと思う。
委員長	社会情勢は変わるので計画はかならず変わる。だから計画にこだわるよりも実践することが大事だと考えているので、一部でも実践内容まで組み込んだほうがよいと考えている。本計画を基本計画とするなら、その後続く実施計画の策定が必要になってくるが、そうすると、また実施までに時間がかかってしまうことが懸念される。
委員	これが計画書なら、どういった部署を設置するとか、どういった委員会を要請して、進捗状況をどのようなタイミングでやるかまで具体的に記載したほうがよい。
事務局	部署の設置については、部署の名称や何人体制でということなど具体的なところは、これから検討するところで現時点ではまだ提示できない。進捗の確認については、現時点で考えられるのは行革推進委員会で検討する等が考えられるが、こちらも具体的なものまでは現時点では提示できない。
委員長	他に意見はあるか。
委員	支所のシンボル事業の中で、4つのケースが提示されているが、支所の建設検討委員会の中で、ケース1-1でいくことがほぼ決定しているが、他のケースを記載する必要はあるのか。
事務局	本委員会では、こういうケースでは、このくらいの面積・コスト削減が可能であろうということを提示し、具体的には支所庁舎建設検討委員会で決定する役割分担となっている。
委員	P60の図に「基本」計画と記載されている。
委員長	たしかにここの「基本」はおかしい。修正が必要。財政負担を考えると第1期に集中して取り組む必要がある。1期目の取り組み次第で、次の期が決まる重要な期だと思う。

委員	P60 の図の「基本計画」を「実施計画」としてはどうか。
委員	「実施計画」というと、何をいつするかという年度まで設定する必要があるが、年度まではまだ決定できない。
事務局	表現については、検討したい。
委員	シンボル事業実施後は、検証をしてから他の事業をすすめるのか、検証しながらほかのも進めていくということか。
委員	シンボルの次に、どの施設について具体的に検討を進めていくかは現段階では決められないが、1期の最後でどれだけできたかは検証しないとけない。
事務局	いま議論いただいている内容で、P34に「10年ごとに計画を策定する」というような内容を追加することと、P60に進捗管理をしながら進めていくという内容を追加すること、P60の図中の「基本計画」の「基本」は削除する、という点について修正する。
委員長	P34計画期間は10年ではなくて、40年とすべきであろう。基本方針、基本計画も40年。1～4期は10年毎に計画を見直すということ。
委員	40年で40%という中で、1期で20%というのは、妥当なのか。
委員長	すでに老朽化が進行していることを考えると最初の期に進めておく必要があるだろう。
委員	計画見直しは随時で、期の最後に削減率のチェックをする。
委員長	10年毎に精査する。計画そのものは随時微調整をするということでしょうか。
委員	市の企画課が悪役となって、ぐいぐい事業を進めていってもらいたい。
委員	高尾野の新規施設の面積が1,200㎡となっている。第7回委員会の資料では2,696㎡となっている。差があるがどうしてだろうか。
事務局	新規建設施設の面積が1,200㎡であって、周辺他施設もあわせたトータルの面積が2,696㎡である。想定コストの算定をするにあたって、目安として1,200㎡という数字を設定したが、面積は最終的に支所委員会で決定される。
委員長	財政面から考えると、1,200㎡程度の規模が限度ということであろう。そもそもこの計画は統廃合が目的ではなく、財政問題から出発していることを忘れないでほしい。
委員	シンボル事業を計画通りに行った場合、全体でどのくらいの削減率になるのか？

事務局	P41に記載している。3.1～3.9%の削減を見込んでいる。
委員	10年で20%というのは非常に厳しいのではないか。
委員長	たいへん厳しい。建物の老朽化からすると早急に取り組まなくてはならない。シンボル事業を見ながら、このくらい減らさなくてはいけないのか、こういうやり方もできるのか、ということを感じてほしい。
委員	シンボル事業の結果がでるのは何年後になるか。
事務局	支所庁舎については、平成32年度、5年後には完成予定である。
委員	シンボルが終わってから次の事業に取り組んでいると間に合わないから、今の時点で次の事業候補をあげて取り組まなくてはならない。
委員	皆さんの同意が早くに得られれば、その分早く設計に入れるので前倒しも可能であろう。
委員	残りの16～17%の削減についてどの施設に取り組んでいくか見込みはたっているのか？
事務局	現時点では、現在未利用の大川内診療所の廃止、野田診療所の未利用部分の一部取り壊し、保育園の民営化。
委員	高尾野の保健センターは今回の事業で複合施設となるが、空いた施設のその後は？
事務局	今後検討する。
委員	民間団体や企業への譲渡、他施設への用途変更が考えられる。
事務局	計画書の文章等の修正については事務局と委員長の間で整理をして、その後、委員へ報告とさせていただきますということによろしいか。
委員長	計画書についてその他お気づきの点は事務局に連絡ください。パブリックコメントを出す必要があるため、あと1週間くらいの期間内で。
委員	アンケートのパーセンテージの出し方について、2,100人に配布して、800人くらいの方が回答している。回答していない1,300人は無回答扱いにならないのか。
委員長	自治体を実施するアンケートで、38%という回収率はかなり高い。無作為抽出のアンケートで、この800人の回答でおおよその市民の意見を反映していると考えられる。
委員長	P70のグラフの説明で、使っていない人が1～2割という表現があるが、施設ごとに割合がかなり異なるため、個別の数字をいれたほうがよい。

委員長	<p>その他意見がなければ審議事項はこれで終了する。</p> <p>(2) その後の予定について事務局より説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>(2) その後の予定について</p> <p>8月1日からパブリックコメントを実施。</p> <p>それまでに事務局と委員長で文章の修正をして委員へ配付する。</p> <p>次回委員会日程：8月25日（火）午後3時00分より。</p> <p>最終的な計画の決定をいただき、委員長より答申をいただき、9月の議会にかける。</p>
委員	<p>パブリックコメントや他の専門的な用語は市民にはわかりにくいのでは？</p>
事務局	<p>パブリックコメントは市民意見募集のこと。他の用語についても注釈などをいれてわかりやすくしたい。</p>
委員	<p>理解しにくい部分などもあれば事務局に報告してほしい。</p>
委員長	<p>本日予定していた議事はこれで終了となる。</p> <p>お疲れ様でした。</p>